

第5回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年9月25日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
- 3 出席委員 18名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梠信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	6番	飯干浩一
推進委員	7番	鈴木政治	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事内容
 - 議案第8号 農地法第4条の許可について
 - 議案第9号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について

事務局長	ただ今から第5回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に10番と2番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第8号農地法第4条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第8号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
藤本委員	国道から町内地区に入って、林道を1kmほど進んだすぐ道脇のところですが、畜舎が狭いため現在は5頭ですが、建てた後は10頭に増頭する計画になっています。家族構成は奥さんに子供3人、母、祖母となっています。特に問題はないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
鈴木委員	場所は申請地と表示されている場所の上になるのですか。
事務局	表示をわかりやすくするためにずらした位置に表示しています。
議長	ほかにはないでしょうか。熱心に畜産をされている方ですので、特に問題はないかと思っております。では議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続いて、議案第9号農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第9号について説明します。現在の下限面積については、平成25年に一度審議されており、そのときは現行の町内全域50アールで決定されたところです。今回はそれから5年経ち、状況も変わってきておりますので再度議論いただきたいと思っております。 改正案は4つあり、議案書に記載のとおりです。根拠法令につきましては、農地法施行規則第17条に第1項と第2項がありますが、第1項は本町は当て

	はまらないため、第2項により変更を行いたいと思います。 質問をいただき、お答えする中で議論を深めていただければと思いますので よろしく願いいたします。
議長	では、この案件に意見・質問のある方はお願いします。
太田委員	今日議決を取るのですか。
事務局	今日で皆さん納得いただければ今日で、そうでなければ次回と考えております。
太田委員	今日は事前に資料を見ているとはいえ、他の人の意見を聞く中で考えが変わる場合もあると思うので、次回がいいかなと思います。
鈴木委員	決めるなら早い方がいいかとも思います。
議長	事前に資料を送り、目を通していただいているので、今日議決を行ってもいいかなと考えております。
太田委員	別の質問ですが、議決後の流れはどのようになっているのでしょうか。
事務局	本会で議決後、農業委員会による告示を行う予定です。
太田委員	施行規則第18条で「…条例の公布と同一の方法により…」とありますが、 町議会議員への説明等は必要ないのでしょうか。
事務局長	本案件は条例で謳ってあるわけではなく、あくまで同一の方法を取るだけなので、 農業委員会で議決後、告示を行えば大丈夫と考えます。
甲斐委員	今更なのですが、50アールは持っていないと取得できないのでしょうか。
事務局	現時点ではそうなります。ただ、新たに取得する面積と所有する面積併せて 50アールあればよいので、一度に50アール以上取得すれば、取得できない ことはないです。
甲斐委員	以前は50アール所有していなくてできたこともあった気がするので質問 しました。
藤田委員	借りてる農地も面積に含まれるので、借りていたところがあったんじゃない でしょうか。
興梠委員	取得するために農地を借りて取得して、問題があったこともあるので、下限 面積を下げたうえでしっかり審議した方がいいと思います。
渡邊委員	この案件の施行日はいつですか。
事務局	今日議決をいただいたなら、今日付けで告示を行いたいと思いますので、今 日からになると思います。
太田委員	農地の青地・白地について、確認するには役場に来るしかないのでしょうか。
事務局	役場でご確認いただくしかないかと思います。
太田委員	では今日議決されたら、今度からは役場に案内した方がいいですね。
事務局	下限面積が変わってきますので、役場に案内いただければと思います。
議長	ほかにはないでしょうか。では案の1～3について、承認される方は挙手願 います。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議案は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第5回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でし た。

議事録署名人_____

議事録署名人_____